



議会だより

平成30年 第2回定例会 …… 2～4ページ
常任委員会報告 …… 5～6ページ
議会報告 …… 7ページ
特集“美し郷喬木”に向けて …… 8ページ

一般質問 …… 9～14ページ
一般質問 その後どうなったか …… 15ページ
この村でがんばってます …… 16ページ

少年少女消防クラブ放水体験



平成30年第2回定例会

平成30年第2回定例会は6月4日開会し、30年度補正予算、条例の一部改正、他を審議し、全案件可決。請願は4件を採択とし、6月20日に閉会した。

人 事

議案第30号

○喬木村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき、富田、元島利雄氏の選任に同意した。

※一人当たりの保険税額が3%減となるが、

明細は4ページの別表①参照。

議案第32号

○喬木村特定環境保全公共下水道堰下浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結

締結

設置後20年を経過した電気設備ついて長寿命化計画に基づき、耐用年数を超え水処理に特に影響を及ぼす電気設備の更新工事を実施「全体工事委託費 7千万円」

補正予算

議案第33号

○一般会計(第1号)

歳入
・繰入金 3000万円

歳入
・スポーツ振興くじ助成金 △2970万円

歳出
・総務人事経費 △921万円

・環境関係職員人事経費 1265万円

・商工振興資金預託金 1000万円

・土木関係人事経費 516万円

・運動公園大規模改修工事 △1328万円

○介護保険特別会計

(第1号)

歳入
・雑収入 3万円

歳出
・地域支援事業費 3万円

○下水道特別会計
総額の増減は0

歳出
・総務費 45万円

・水道会計 △45万円

・営業費用 84万円

専決報告

専決5号

報告第5号

○喬木村税条例の一部を改正する条例の制定

報告第6号

○喬木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

報告第7号

○損害賠償の額を定める件

自動車運転中に発生した事故による損害の賠償

損害補償額 3万2400円

報告第8号

○平成29年度喬木村一般会計補正予算

歳入歳出に1億87万円を追加し、38億81万円とする。

報告第9号

○平成29年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出に841万円を追加し、総額を7億2118万円とする。

報告第10号

○平成29年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出から49万円を減額し、総額を7

報告第11号

○平成29年度喬木村介護保険特別会計補正予算

歳入歳出から256万円を減額し、総額を7億8188万円とする。

報告第12号

○平成29年度喬木村上水道特別会計補正予算

歳入歳出から88万円減額し、総額を3億6123万円とする。

報告第13号

○平成29年度喬木村一般会計予算繰越明許費繰越計画書

庁内情報機器関連経費 1200万円

請 願

請願第3号

○国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願(採択)

請願(採択)



1、国の責任において計画的に35人以下学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。

2、国の複式学級の学級定員を引き下げる

こと。

請願第4号

○複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願（採択）

1、現行の学級編制基準を見直し、複式学級の解消に向けた適切な措置を、国の責任において講ずること。

2、国の責任において、各学校の抱える教育課題等に応ずるための教職員の人員確保に努めること。

請願第5号

○「義務教育国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願（採択）

1、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。

請願第6号

○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願（採択）

1、へき地手当およびへき地手当に準ずる手当の支給率をへき地における教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる相対的へき地がいつそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率にもどすこと。

平成30年度 補正予算

単位：千円

会計名		当初予算	補正額	予算総額
一般会計（第1号）		3,780,000	2,595	3,782,595
特別会計	介護保険（第1号）	803,000	30	803,030
	下水道（第1号）	343,000	0	343,000

平成30年度 事業会計補正予算

単位：千円

会計名	当初予算	補正額	予算総額
水道事業会計	218,082	844	218,926

議案採決、採択結果

○賛成 ×反対

氏名	佐藤文彦	下平貢	福澤真理子	櫻井登	後藤澄壽	束原靖雄	中森高茂	後藤章人	木下温司	昼神二三男	小池豊
報告第5～13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号(起立)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31～36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3～6号(採択)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議案の説明は2・3ページを参考にして下さい。)

1 喬木村国保税率

- ◆平成29年度で半減とした資産割を廃止する（3方式へ移行）
- ◆税率を据置いた場合と比較し、一人あたりの保険税額を3%減

①医療分

年 度	所得割	資産割	均等割	平等割
29	6.52%	10.35%	22,000円	16,000円
30	6.57%	0%	22,000円	19,000円
増 減	0.05%	▲10.35%	±0円	+3,000円

②支援金分

年 度	所得割	資産割	均等割	平等割
29	3.20%	6.35%	10,200円	7,100円
30	3.20%	0%	10,200円	7,100円
増 減	±0%	▲6.35%	±0円	±0円

③介護分

年 度	所得割	資産割	均等割	平等割
29	3.15%	7.50%	11,700円	5,700円
30	3.15%	0%	11,700円	5,700円
増 減	±0%	▲7.50%	±0円	±0円

2 税率改定の影響額について

①H29の税率水準を維持した場合（税率据置）

1世帯あたりの保険税額（年額）157,950円	1人あたりの保険税額（年額）93,840円
-------------------------	-----------------------

②H30税率改定後

1世帯あたりの保険税額（年額）153,229円	1人あたりの保険税額（年額）91,033円
据置との差（年額）▲4,721円 ▲3.0%	据置との差（年額）▲2,807円 ▲3.0%

補正予算 運動公園改修工事の概要と、減額1,328万円の理由は

（回答）

平成30年度当初予算には、運動公園の大規模改修工事を計上しております。当初予算編成時は、①運動公園グラウンドの照明器具のLED化工事、②運動公園テニスコートの照明器具のLED化工事、③運動公園グラウンドの不陸補正の3つの工事を予定しておりました。

この事業の財源には、スポーツ振興くじ（toto）の助成金を充てるように計画しておりましたが、totoよりの補助金内示では、今回は①運動公園グラウンド照明器具のLED化工事のみが当たりましたので、今回の補正では、テニスコート照明器具更新の予算を減額しております。

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に付託された案件は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について他、平成30年度一般会計と、介護保険、下水道特別会計、水道事業会計4会計の歳入歳出の修正予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。議案第31号

委員会は、運営主体は県に移行されている。他町村に比べ割高感があるが、今後他町村並みに下げられる方策は。大変難しい問題だが、医療費が掛かれば納付金も増えるので、早期検診・受診をし重症化を防ぐよう保健指導をしていく。基金としてはどの程度のものが必要か。目安としては1億3000万位あればと思うが、医療制度が変わる中、基金への考え方も難しくなっている。議案第33号

改修と今後の財源確保について。運動公園大規模改修について、運動公園グラウンドの整備、夜間照明のLED化、テニスコートの夜間照明LED化を目的に、財源としてスポーツ振興くじ(totto)助成金からの資金を予定していたが、運動公園の夜間照明のLED化のみが認められ、今年度は、テニスコートのLED化は見送られた。但し運動公園グラウンド内の土の入れ替えは今年度行う。整備が急がれる運動公園グラウンド

サービス検討会を立ち上げ、検討を行ってきた。その後事務局等取り決める経過の中で、今年度は村が主体となり平成30年6月より「喬木村生活支援事業 おたすけ隊たかぎレンジャー」として実施することになった。来年には社協に委託する。※「喬木村生活支援事業 おたすけ隊たかぎレンジャー」子育て支援、見守り、付き添い、家事など幅広い支援を目的という内容で、平成30年度に2000万円、平成31年度に5000万円の事業となる。主な質疑として



生活支援事業の告知チラシ

に組織されたもの。詳しい内容は6月の広報で。

総務産業建設常任委員会

委員長 下平貢

委員会に付託された議案は1件で、審議の結果、全員一致で原案通り可決された。審議の結果は次の通り。議案第32号

環境保全公共下水道堰下浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について

要旨 堰下浄化センターの、設置後20年を経過した電気設備について長寿命化計画に基づき更新工事を日本下水道事業団との契約により実施する

委員会は、審議の結果、全会一致で原案通り可決された。審議の結果は次の通り。

【A】 伊久間の農集排については将来統合の計画である。立地においても一池の予定地の準備がある。既にそれを見越した計画としてある。

【B】 日本下水道事業団以外の選択肢はないのか。

【C】 大きな自治体の中には自前で技師を雇い入れて事業を行っているところもあるが、当村の様な小さな自治体は、専門の技師を雇うだけの予算が

ないで、多くの自治体が依頼をしている事業団に依頼している。また、設置当初から現場を熟知していることも選定の理由である。下水道事業法に基づいている事業計画、工事内容等の信頼性に基づき発注を依頼している。

【D】 工事費7000万円に対する消費税など細かな計算はどのようになっているか。

【E】 現段階では、あくまで協定という形の中で7000万円という数字がはじかれているが、事業執行後に細かな数字が算出され、当然消費税も計算されて精算される。

【F】 本事業の費用負担については。

A 国庫補助が55%、残額は地方債にて処理をする。

Q 本事業にあたって地元業者を使ってもらえる余地はないのか。

A 基本的には事業団に一任している。電気系統の専門的かつ高度な知識を要するものと認識しており本件は難しいものと捉えている。

議案審議終了後本年提出予定の提言書の内容の検討を行った。

「県道上飯田線改良の早期着工を求めることについて」

「南信州地域振興局管内に免許センターの設置を求めることについて」

「主要地方道伊那生田飯田線 小川渡橋早期架け替えを求めることについて」

「三遠南信自動車道、飯田上久堅・喬木富田インターから富田バイパスまでの道路改良を求めることについて」

社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

今定例会

においては、

当委員会に

付託された

議案はなく

請願4件を

審査し全て

を採択し、

関連機関あ

てに意見書

の提出を行

う事と決し

た。夜間の委員会開催

により、初めて提出者

である教職員組合榎賢

蔵先生による内容説明

がされ、質疑にたいし

て答弁が行われた。

請願第3号

国の責任による35人以

下学級の推進と教育予

算の増額を求める意見

書提出に関する請願書

Q 新しい指導要綱で

は英語・道徳教育が盛

り込まれ定数増は必要

と考えるが、請願理由

が3号・4号が似通っ

ているので一つの請願

とならないか。

A 文章が複雑になり

別口の請願で行いたい。請願第4号

複式学級の編成基準の

改善、教職員定数増を

求める意見書提出に関

する請願書

請願第5号

「義務教育費国庫負担

制度」の堅持を求める

請願書

請願第6号

「へき地教育振興法に鑑

み、へき地手当等支給

率を近隣県並みの水準

に戻すこと」を長野県

知事に求める請願書

Q 隣接県との差額は

どのくらいか。

A 愛知県豊根小と比

較すると月2万3千円・

3年間勤務すると約1

00万円の差が生じる。

Q へき地の規準は。

A へき地教育振興法

規程で点数化され決め

られる。それを基に各

都道府県に手当として

補助している。

広聴委員会

団体との懇談会を終えて

広聴委員長 木下 温 司

喬木村議会では、議会基本条例に基づき、議会報告会を兼ねた団体との懇談会を終えた。

◇農業委員会

平成30年5月22日(火)

午後3時00分から5時

喬木村防災センター

にて

14名参加

懇談での主な意見課題

○就農希望者に対する居住確保(空き

家のデータと居住

希望者の連動性の

問題)

○就農支援センター

との連携とマッチ

ングの課題(研修

後の定着について、

当村は受け皿が他

と比べ出遅れている)

◇高齢者クラブ連合会

平成30年5月24日(木)

午後7時30分から9時

議場にて

16名参加

懇談での主な意見課題

○若い人に議員にな

ってほしいが、報酬が少

ない、報酬アップは必

要)

では(報酬アップについては、議員間でも意見交換しているが、村民の皆さんの声が大切)

○後期高齢者が健康

維持にかかる費用

を増やしてほしい、

議会としての努力

を(福祉にはお金

がかかるが、社会文

教常任委員会とし

ては、他自治体の

ケースも勉強し、

良い姿になるよう

努力する)

◇JAみなみ信州喬木

支所

平成30年5月30日(水)

午後6時00分から8時

JA喬木支所会議室

にて

9名参加

懇談での主な意見課題

○伊久間原果樹団地

の現状と課題(高

齢化後継者不足に

よる遊休農地化が

加速、担い手不足

が進行、農地集約

の必要性と新たな

品目構成の形成が

必要)

ち上げが必要(農技連を中心に行政、JAなどの総合組織)

◇NPO法人たかぎ

平成30年6月5日(火)

午後7時30分～9時

交流センター会議室

にて

9名参加

懇談での主な意見課題

○NPOの事業内容

について住民はま

だ理解が薄いので

は、加盟19団体と

の情報の共有化を

図り、喬木村の産

業を作り上げる組

織にしたい(喬木

は村(公助)に頼る

意識が強い、先進

地は互助共助の意

識が高い。この互

助共助を果たして

いくにはNPOの

役割に期待するこ

ころがある)



懇談の様子

議会報告

モニターとの懇談会



モニターとの懇談

4月20日、新旧のモニターと議会議員との懇談会が開催された。2年間お世話になった旧モニターの皆さんには、モニターから出された議会運営についての要望や提言、意見等の報告と、謝礼が渡された。また新しいモニターのみなさんには、委嘱状が交付され、議会概要の説明と、議会モニターとしての役割

の説明がされた。モニターの設置要綱の中の要件が改正され、20歳以上という年齢条件が削除された。「議会モニターは喬木村に居住する者とする」となった。そんな中、高校生のモニターが誕生し、皆から歓迎され、期待が膨らんだ。

夜間・休日 議会報告

3回目となる夜間・休日議会では、予算決算常任委員会・総務産業建設常任委員会・社会文教常任委員会は夜間に、(午後7時から9時)一般質問は土曜日の昼間に行われた。予算決算常任委員会では、新しいモニターの方を中心とする多くの傍聴者の姿が見られた。議会では、定例会の総括

と今後の予定について、村長への提言事項と日程の確認、地方議会新制度と今後の、休日・夜間議会の方向性について、各議員としての考え方のまとめと提出の確認がなされ、通年議会の調査研究について意見交換がされた。省庁訪問提言活動については、9月末から10月上旬にかけての実施を計画した。議会モニターへの議会だよりのお届け、アンケート回収について、担当議員がモニターに直接手渡す。

6月定例会 議員意見集約

喬木村議会では、6月より新たな取り組みがされた。委員会に付託された案件に対する現在の状況を【賛成】【反対】【その他】から自らの立場を選択し、【理由及びコメント】を予め提出したものを一覧表にした。この一覧表は、傍聴者と役員職員に配布された。また議案に対する事前質問と回答がされた。集約された意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は再考し自分の考えをまとめる。最終的に本会議で採決するので、所属しない委員会であっても予め考えをまとめ、情報共有できる。最終的に本会議において委員長報告後に採決するまで、審議の過程の『見える化』が図られた。

他町村から、行政視察に来村

高知県梶原町議会8名が、5月22日来村した。本村から議会改革の取り組みと、夜間・休日議会開催の実施に至るまでの取り組みと、経過及び実施後の検証など発表した。5月24日には、東京から130km離れた島、新島村から議員10名が来村した。休日・夜間を活用した議会運営・改革への挑戦、ICTを活用した教育実証事業について研修、あと質疑、意見交換がされた。また6月25日には、飯島町議会の議員、事務局を含めて9名が来村した。議員7名中女性が3名で、女性の多さと活発な活動、発言に驚かされた。女性議員の立候補については、町の合併反対を掲げ推薦された方、女性の代表として推された方、党の代表として推薦された方等、多種多様な方面から



飯島町議会

の立候補であった。研修会では、『休日・夜間を活用した議会運営・改革への挑戦』の説明の後、質疑・意見交換がされた。飯島町の議員からは、『夜間議会の実行に当たっては、大学の先生等の外部指導があったのか』『この件について提案はいつ頃からか』仕事と両立について『両立できない時は、仕事はお断り』等の発言があった。また『議長のリーダーシップがあり、議会運営がうまくいく秘訣でしょうか』との発言もあり、女性目線で意見を聞く、行動が大事との集約もあった。



新島村議会

南信州地域振興局
管内に運転免許セン
ターの設置を求める
ことについて

喬木村議会

南北に長い長野県に
おいて、各行政区を管轄
とした地域振興局が置
かれていきます。そうし
た中、運転免許センターに
ついては、北信運転免許
センター(長野市)、東信
運転免許センター(佐久
市)、中信運転免許セン
ター(塩尻市)の3か所
が設置されています。

運転免許センターの
利用目的は、新規の免許
の取得、免許の更新、各
種講習などがあげられ、
殊に、免許の即日交付を
主たる目的として利用
しています。中でも、新
卒の高校生が、進学又は
就職の際に、即日交付を
目的に利用することが
多くなっています。

当地域における現在
の状況は、当該事案が生
じた場合には、中信運転
免許センターを利用し
ています。往復の交通手
段は様々ですが、相応の
負担を強いられています。
県内に居住するものが
等しく行政サービス
を受けられる権利とし
て、南信に居住を置く住
民からは不平等感の声
があがってきています。

そこで、南信州地域
振興局管内に運転免許
センターの設置を要望
します。

「個人へのインセン
ティブ事業」の実施町
村への支援を求める
提言書

喬木村議会

健康寿命の延伸と持
続可能な社会保障制度
の構築に向け、28年度よ
り前倒しで実施されて
きた保険者努力支援制

度も本年度より本格実
施となりました。

国民健康保険の保険
者である各市町村は、こ
の制度の取り組みでそ
の制度において高評価が
得られる事により特別
調整交付金を多く受け取
ることができ、その結果
国保加入者の保険料に
反映する事が出来ます。
この事業に対して本
年の国の予算額は、市町
村配分額・都道府県配
分額双方500億円であ
り、都道府県配分額
は市町村再配分が可能
とされています。

喬木村では平成29年
3月より健康寿命の延
伸など目的とした「健康
ポイント事業」を実施し
ております。この事業内
容は、村が実施する健康
診断等への参加および
個人の健康改善やその
保持増進に向けた活動、

そして目標の達成成果
に対してポイントが取
得でき、その数に応じた
特典と交換できるとい
う内容です。(特典内容
としては旬彩健康定食
試食券、健診オプション
無料券、がん検診・人間
ドック割引券等です。)

平成30年度より本格
実施とされた保険者努
力制度において、『商工
部局との連携、地域商店
街との連携等の「健康な
まちづくり」の視点を含
めた事業を実施してい
るか』が評価項目に加わ
りました。この追加され
た商工会との連携は小
規模町村では高齢化し
た個人事業主が多くを
占め困難が予想されま
す。そのような理由か
ら、これら「個人インセ
ンティブ事業」に対し
積極的に推進に取り組
む町村に対して支援を
お願いしたい。

※インセンティブ(目標
への意欲を高める刺激
企業で与える報奨金等)

県道上飯田線改良の
早期着工を求めるこ
とについて

喬木村議会

リニア中央新幹線長
野県駅と三遠南信自動
車道を結ぶ重点路線で
ある県道上飯田線は、ま
ず、喬木村小川地籍か
ら氏乗地籍の約4km
の区間について、狭隘
で、急カーブが連続して
いる上、毎年、崩落など
により通行止めが発生
すること。依然として変
わらぬ道路環境から、普
通車のすれ違いすらも
困難な箇所が多く存在
していることなどから、
900mのトンネル化
を含む県道の改良を求
めます。次に、阿島橋は、
昭和41年7月供用開始



道路状況の悪い上飯田線

から、52年が経過し、橋
の構造がトラス橋の構
造となつて影響から、
大型コンテナ車は
中央線を跨ぐ通行を余
儀なくされ、すれ違いが
困難な状況が続いてい
ます。今後、リニア中央
新幹線の工事が本格着
工となり、大型車を含め
交通量の増加が見込ま
れる中、生活道路として
支障をきたすことが懸
念されます。

県道上飯田線の役割
は、生活道路としての必
要性はもとより、静岡方
面と伊那谷との交流人
口の増加や、リニア中央
新幹線へのアクセス道
路として大切な道路と
なります。加えて、今後
東南海地震を想定する
時、物資の輸送と避難道
としての役割を想定し
なければなりません。
以上の観点から、次に
掲げます県道上飯田線
改良を、長野県の道路整
備計画に載せて頂きた
く提言致します。

後藤 澄 壽 議員

喬木村の農業の課題は

問 伊久間原の企業の借地を見て回ったり地域で増えている遊休農地を見ながら、喬木村の農業が直面する問題を考えた。村としては、この農業問題に対して、今どんな取組をしているか。

産業振興課長 農地流動化事業として農地の貸し手と借り手の相談や仲介を行っている。また、今年度より、補助金交付規則を改め、JA担い手支援室との事業を想定した内容に改めた。一方で認定農業者や積極的に農業に取り組んでいる農家に対しては、補助金制度等の支援をしている。この他、多面的機能支払交付金事業、中山間地等直接支払交付金事業での支援をしている。

櫻井 登 議員

ごみ減量化の対策を

問 本村から稲葉クリーンセンターへのごみ排出量は、前年比132%超、95t増であった。

生活環境課長 稲葉クリーンセンターの稼働開始から半年の経過であり、もう少し様子を見たい。排出量が想定よりも多く、今後の推移では各市町村の負担が増す。村は、ごみの量の減量化に当然取り組んでいく。

問 廃プラは「形状・質」が様々。従前通り専用袋で排出し、一次処理（破碎）後、二次処理の焼却が最善ではないか。破碎処理により「燃焼効率の安定化と燃焼コストの低減化」を成し、収集時の「平準と減量」により前年比を抑えたいと考えるがどうか。

村長 まず、第一義的には、ごみを出す元を作らない。商品包装の簡易化、レジ袋不使用、入口の部分でごみを減らす努力が必要。廃プラの焼却は、桐林でのガス化溶解炉と異なり、自体を燃料として焼却する。ランニングコストの低減化を図る処理方法に転換した経緯がある。現実的には、費用は半分以下。廃熱は売電収入が得られるなど、運営に大きく寄与している。廃プラの別処理は考えづらい選択。

問 分別の括りを外し、品目別・日付順の時系列「ごみリサイクルカレンダー」を。

生活環境課長 毎年、12月の保健環境委員会の検討結果に基づいて発行している。議員の意見は、委員会に繋いでその結果により検討したい。



伊久間レタス畑

移送支援事業変更に関する住民の意向調査は

問 今年度から「移送支援事業」が変更された。これについて、

住民のアンケート調査などする考えはないか。
保健福祉課長 包括支援係では、一人暮らし

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。



ゴミステーションからあふれた焼却ゴミ

の高齢者への訪問を行っている。包括支援係は、ケアマネージャー、民生児童委員を通して、直接住民の声が届く。移送支援事業のみの意向調査の予定はない。

木下 温 司 議員

施設を生かした観光政策は

問 九十九谷森林公園内に遊歩道が完成しました。森林浴、健康づくりなどに利用が期待される。事業費は920万円、こうした施設を有効利用する対策が必要。観光、スポーツなど交流人口の拡大は定住への足掛かりとなる。この事業の完成に向け観光担当部署としては、施設を生かそうとする発想が生まれたのか。

答 県の南信州地域振興局が発行した「ここからはじまる南信州の魅力ある旅」飯田下伊那地方の観光モデルコースをまとめた冊子。製作に当たっては、市町村担当職員から聞き取った観光スポットをまとめ、コースを設定しているが、喬木村の魅力は小さく紹介されているだけ。村を売り込む営業力・情報力が必要と考える。

により、交流と喬木村への魅力度が増すのでは。

教育委員会事務局長

ウオーキングへの関心の高さもあり、たかぎスポーツクラブでは、今回整備した「森の小径」についてもコースの一つとして考える。ウオーキングやノルディックウオーキングのイベントの実施については、今後、公民館やスポーツ推進委員、たかぎスポーツクラブを含め、開催を検討する。

産業振興課長

このガイド発行については、飯田下伊那の観光地を、季節、地域ごとにつなぎ、体験型を中心に、プレミアム感・お得感をコンセプトに製作された。

問 遊歩道などを利用したスポーツイベントの発想は得意か。ウオーキング・トレイルランなどの企画

答 県の南信州地域振興局が発行した「ここからはじまる南信州の魅力ある旅」飯田下伊那地方の観光モデルコースをまとめた冊子。製作に当たっては、市町村担当職員から聞き取った観光スポットをまとめ、コースを設定しているが、喬木村の魅力は小さく紹介されているだけ。村を売り込む営業力・情報力が必要と考える。



整備された、九十九谷森林公園内の「遊歩道」

下 平 貢 議員

今後の人口対策は

問 人口減少の課題に対して、若者定住住宅やICT教育などは一定の効果が得られたと感じているが、今後の施策は。

答 人口減少の課題に対して、若者定住住宅やICT教育などは一定の効果が得られたと感じているが、今後の施策は。

村長

平成27年に策定した、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、今後の人口増加の見通しは困難であるという前提のもと、2040年度には4653人まで減少するという国の機関の予測を5654人までに留めたいという目標を設定している。本年度時点での国の機関が想定した人口の6304人に対しては、82人多い状況となっている。合計特殊出生率は平成26年が1.05人に対し、平成29年は2.07人、年間転入者数は平成26年166人に対し、平成29年は170人と少しずつではあるが成果を

あげていると考えられる。一方で自然増減(出生-死亡)が毎年50人のマイナスの状況で、これが大きな人口減少の要因となっている。村では切れ目のない子育て支援に力を入れていくが、晩婚化や未婚により成果は今一つあがってきていない。また住宅事情も賃貸住宅が少ないのと、住宅用地の選択の幅が少ない現状を鑑み、住宅宅地の確保が進めば社会増減をプラスに転ずることに期待が持てる。今後高速交通網時代の最大のチャンスをつかえ、総合戦略に掲げた基本目標の実現に向けて確実に進んでいきたい。

問 農地の保全のために農業人口の増加を図ることが最短の施策と考えるが、村として今後の施策は。

答 農地の保全のために農業人口の増加を図ることが最短の施策と考えるが、村として今後の施策は。

産業振興課長

高齢化と後継者不足による農地の荒廃化が村内農業の最

大の課題と認識している。担い手確保の対策として南信州担い手プロデューサーが昨年立ち上がった。昨

年はJA就農研修に5名の研修生を招き入れることが出来た。また、南信州就農相談会も開催した。本村では担い手確保のため、研修生並びに指導者について研修の対象範囲の拡充を図ったところである。今後も村独自の施設栽培応援基金等の農業振興策を発信していくことにより新規の就農者の確保に繋げていきたい。

問 農業者向けの住宅 斡旋が出来ないか。

答 農業者向けの住宅・空家については現在のところ案内できる物件はない。また、農業者に特化した住宅の整備は難しいと考える。新規就農者の安定しない収入の中での住宅の確保が課題となるが、期間を限定する上で、教員住宅の利用により低価格での支援も可能と考える。

産業振興課長

現在のところ案内できる物件はない。また、農業者に特化した住宅の整備は難しいと考える。新規就農者の安定しない収入の中での住宅の確保が課題となるが、期間を限定する上で、教員住宅の利用により低価格での支援も可能と考える。

東原 靖雄 議員

防災マップの活用は

問 今年度四月に配布された防災マップは全村を三分割された、色塗りが鮮明でわかりやすい防災マップと感じている。

災害は忘れたころにやって来ると言われている。何時起きてもおかしくないゲリラ的豪雨には住民の皆さんはその恐怖感があると思う。このたび防災マップを活用した防災リーダー研修、地区別防災研学会」はこの時期に、どのような内容で行われるか。

総務課長 国の機関による新たな浸水想定区域の発表を受け、約十年ぶりに改訂を行い全戸に配布した。研修は大きく2つに分かれて、自主防災組織の役員を対象とした防災リーダー研修会と地域の方を対

福澤 眞理子 議員

村の健康課題からみて禁煙支援は

問 脳血管疾患、虚血性心疾患、人口透析者の割合が高く、高血圧や糖尿病を合併している人が多いという。

村の健康課題からみると、食事や運動と合わせて禁煙の支援を強めることや健診対象者だけでなく、広く村民への禁煙の啓蒙活動が必要と思うがどうか。

保健福祉課長 第2期保健事業実施計画の

問 本年4月の介護保険制度改定により、訪問介護の生活援助について介護度により利用回数に上限が定められた。回数を超えて利用を計画する場合、そのケアプランについて市町村に届け出を義務付けられ、地域ケア会議等により検証を行うこととしている。

中で記載はないが、慢性閉塞性肺疾患については引き続き、計画の中の対象疾病として位置づけていく。禁煙を考

えている方への支援として、禁煙相談や禁煙外来のある医療機関の紹介等を行っている。喫煙に

10月の実施に向けて、どのように進められる予定か。

介護保険の改定を受けて村の対応は

保健福祉課長 喬木村では隔月でケアマネ会議を実施している。今月半ばの会議において周知を行う。10月以降届け出のあったケースについて地域ケア会議などで検討していく予

定である。訪問介護は在宅生活を続ける上で重要なサービスと考えている。厚生労働大臣が定める回数以上であっても、個別の事情を勘案し、在宅生活を継続できるように、一律で利用の制限を行うものではないと考えている。



間伐された山林

象とした地区別の研修会を行う。リーダー研修会は災害発症時にまずは自主防災組織が中心的作用を果たすその心構えを得る講習会。地区別研修会は、組合単位での要援護者台帳の作成やその活用方法。災害発生から行政の支援が届くまでの間の避難所の自主的な運営方法などを挙げる。

をしてきた。森林税から除外されている財産区有林、分収林(官公公団)への森林税の活用を県に働きかけてはどうか。

生活環境課長 財産区有林の7割は分収造林地で、里山整備の対象では無いが、整備のお願いをしていきたい。又残り3割は今までもお願いをしているが、第3期の森林税でも継続的にお願いしていく。

による健康への影響の認識向上や禁煙、受動喫煙防止の普及啓発を行う必要があると考えており、今後も積極的に取り組んでいく。



屋外喫煙場所

小池 豊 議員

消防団活動と火災の際の通報方法は

問 第2分団と第3分団統合後、5つの区にまたがるが、体制、連絡等うまくとれているか。また活動に対して、村の指導体制は。

総務課長 班長会を定期的に開催し、連絡体制を充実させるなど、分団内において工夫をしていると聞く。また情報交換の場を設け、融合に關する取り組みも、主体的に実施していると聞く。分団統合については、活動において特段の問題はないと認識している。村、団本部、分団それぞれにおいて、今後とも注意を払って消防団の活動を展開したい。

いと要望するが。総務課長 平成12年度発足した消防協力員については、今年度で5年目の更新を迎える。消防団の班の編成を原則として、村内12地区、合計で65名の方に協力いただいている。地域住民の協力意識を前提としながら、協力員制度については、今後なんらかの見直し検討をしていきたいと考えている。

問 火災の発生場所の通報がはつきりしないため、トラブルがあるという。火災の際の明確な場所の広報、住宅火災については、個人名での広報ができないか。

総務課長 不確定な個人情報

問 火災は初期消火が大事。昼間地元にいることのできるOB協力員の体制の充実をし、消防協力員の増員を図っていただきたい

を広報しない観点から、火災発生場所付近の公共施設を基準に方角を示す放送内容となっている。また広域消防の見解では、個人名の放送内容に誤りがあった際に、当事者に迷惑を掛けよう、今の放送内容としている。村の対応として、火災発生時の消防署の速報を基に、個人名など含めて同報無線にて改めて放送している。

空き家情報について

問 村の空き家バンクへ、価格や間取りなどの詳細情報を載せることはできないか。

企画財政課長 空き家の登録をされた方で公開の許可を頂いた物件のみ外観写真、構造、駐車場など空き家が特定されない程度の情報を掲載している。利用希望者にはバンクへの登録の後、個別に内観写真など詳細情報と併せ、常会・組合への加入、地域行事なども紹介している。詳細情報の公開は所有者の不安（不審者の侵入や悪用される可能性等）を考慮すると、これ以上は難しい。所有者の許可が得られれば「楽園信州空き家バンク」への情報提供も検討する。

佐藤 文彦 議員

空き地情報について

問 現在、村には一般の方が閲覧できる空き地に関する情報はない。公開が必要と考えるが。

企画財政課長 「移住・定住推進プロジェクト」

「みんなの広場アスポ」について

問 利用方法・利用料金について周知不足と思うが。

教育委員会事務局 多くの皆様にご利用頂ける施設にしたい。ため、今後も様々な媒体を通じて、わかりやすく丁寧な説明を心がけていきたい。

問 マシン類の利用料金の見直しは。現在スポーツクラブの年会費(5000円)を払わないと使えない。1回いくらなどの追加設定の検討は。

トレーニングマシン



操法大会のラッパ班

ト」の中で空き家の活用に加え、土地の情報提供を行えないか検討している。村が不動産の仲介はできない。様々なトラブル防止の為に業界団体と相談を始める。具体的な検討を進め、住宅建設の可能な土地の情報の収集・発信を今後実施して参りたい。

教育委員会事務局

地方創生推進交付金の補助申請の際、スポーツクラブ会員の増加を目標に掲げており、会員になつていただきマシンをご利用いただきたい。既に利用の為に会員登録されている方もおり、年度途中での見直しは平等の観点から難しいと考える。今後、村民意識調査などアンケートを行いニーズの調査をしていく。



トレーニングマシン

中 森 高 茂 議員

リニア中央新幹線に対する諸問題への村の対応は

問 代替地登録制度の対象者説明会開催後、移転対象者の補償額の算定が境界立会のできない一部の方を除き終了し、この夏までに補償額が算定される。共同移転希望者への村の取り組みは。

村長 現在高速交通対策課にて個別訪問を行い、移転先の希望についての情報収集を行っている。補償交渉と合わせ状況が進展してくる中で、宅地分譲等の判断をしていかなければと思っている。

問 企業移転後のリニア地上防音壁設置個所近隣土地利用と北耕地の将来に向けた整備事業は。

村長 該当土地は複数企業から土地利用についての紹介を頂いてい

る。将来構想については、北耕地の阿島区の皆様と村が一体となり検討して行かなければならない課題と認識している。

問 「伊那山地トンネル湧水は壬生沢川には放流しないが、高架橋完成後はそれを

利用し天竜川に排水する」とのJR東海の説明に対してその有効活用は。

村長 実際にどのくらいのトンネル湧水が出てくるかは分からない状況であるが、掘削工事が進展すれば明らかになる。水道水として活用できる上質な水であれば、坑口のある豊丘村やJRと協議して行きたい。



リニア中央新幹線車両

後 藤 章 人 議員

通年議会に対する考えは

問 香木村議会は、議員のなり手不足の解消策の一つとして、

性別を問わず、様々な職業、幅広い年齢層からなり手を探そうと、立候補しやすい環境を作るべく、夜間・休日議会を実施してきた。また、現在はそれに加え「通年議会」に対し実施か否かを念頭に、各議員考えをまとめ始めている。通年議会実施となれば、メリット・デメリット両面があるとされるが、他に現場職員にかかる負担は今よりも大きくなることは必至と思われる。現在の、職員にかかる負担の状況と負担が増すであろうと思われる通年議会に対する考えは。

村長 現状では、職員組合からも議会に対し、協力する旨の回答があっ

たと承知している。問題とされるほどの負担増にはなっていないと職員の大半が考えていると理解している。香木村議会が想定している通年議会が、どのようなものか分からないが、村議会の望む通年議会の方策を示して頂いた上で、職員組合、管理職と対応や方針について意見交換し考えていきたい。

電線の地中埋設は可能か

問 災害の防止、安全の確保、良好な景観の形成等を図るため、電線の地中化を提案する

ものであるが、調べたところ1キロメートル

の工事で5億3000万の費用が掛かるといふ。予算を考えると、当村には直ぐに工事を計画、着工するような財政的体力がないと思われるが、少しずつ埋設の可能性を探っていくことも大切かと思われるが。

高速交通対策課長

電線の地中化や無電柱化は、景観、安全といったメリットより、コストなどのデメリットの方が大きい。本村においては電線の地中化は、まだ時期尚早と考える。ただし、より低コストな方法も研究が随時進められており、そちらの方も注視しながら、検討を進めていきたいと考えている。



景観を阻害する電柱

昼 神 一三三男 議員

村のメモリアルイベントは

問 喬木村は、明治8年に発足して144年が経過した。

この間、平成元年に「喬木村115年」の記念事業が行われ、20年後の平成21年には、「喬木村発足135年」として各種記念行事が実施された。

来年は喬木村が発足して145年目となる。

国においては、天皇の退位、即位が行われ平成から改元の年でもある。至近年では150周年あるいはリニア新幹線の開通など、節目にふさわしい年が目白押しだと思ふ。

そこで、村民と行政の共同によるメモリアルイベントの実施を提案したいが村の考えは。

村長 村発足115年の記念式典に際し、当時の松島村長は、「記念

治8年以來150周年が記念イベント開催にふさわしい年と個人的には考えている。

関係者の皆さんと十分に協議させていただき、150周年という節目がお祝いできるようなイベントが計画できればと思つてゐる。過去の115周年、135周年の記念イベントには多額の経費がかかつてゐるので、しっかりと議論して、皆さまが喜んで頂けるのであれば、このメモリアルイベントはしっかりと計画させていたたく。

145年、150年と悩ましい話であるが来年は、明治8年に村が誕生してから145年目、明治22年に法律的に町村制が施行されてから130年目となる。明治8年以來150年を経たときには、リニアも三遠南信道も開通を間近に控えている時であり、村の歴史を振り返り、新たな村のあり方、未来像を構築するためには、その150周年、明

治8年以來150周年が記念イベント開催にふさわしい年と個人的には考えている。



「喬木村百十五年」の石碑

初体験・議会モニター感想

木下 耕 貴

議会モニターつて何？

6年前より設置されていたんですね!!任期は2年、分館単位から区長、自治会長等の推薦16名、公募合わせて20名以内だそうです。

尚議会たよりのモニターも兼ねるものと記してありましたが、日頃議会だよりもろくに見ない者が大変なことです。喬木村議会モニター設置要綱、喬木村議会傍聴規則、喬木村議会の審議の手引き等を参考に議会について今後勉強させて頂きます。

そんな訳で、6月の定例会議には、できる限り傍聴させて頂きたいと思ひ参加しました。6月4日の本議会(提案説明)予算決算常任委員会、社会文教常任委員会、総務産業建

任委員会、総務産業建

他のモニターからの要望や提言、意見等
予算決算常任委員会、事務局作成の委員会資料がすばらしい。課題に対する事前勉強論点整理、無駄のない質疑等々、夜間の限られた時間の有効利用のための工夫がよい。
医療費削減施策について現状評価、課題について踏込んだ議論が欲しかった。
一般質問を傍聴して、質問の内容が本題から離れたり外れる場合があります。簡潔にわかりやすいほうが良いと思います。
夜間・休日の開催については、傍聴する機会が増え良いと思ひました。また、本会議の一般質問においては、質問内容が前もって文書化しており、理事者職員の答弁も非常にわかりやすく、会議の時間短縮につながつてゐると思ひました。

設常任委員会、一般質問、20日の本会議(審査報告、表決)と6日間でした。各常任委員会は夜間に委員会室で実施されました。議会運営の流れを知る上で、自分が推薦した議員の頑張りを認めて下さい。

今後は、本会議や委員会、議会だより等に対し、要望提言等を述べることが議会モニターの仕事との事、更に「開かれた議会」である事を願ひ少しでも協力したいものです。

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・満蒙開拓平和記念館の活用は(平成25年10月)

A・毎年ではないが、同記念館の見学を平成26年度、平成27年度に実施した。また、要望に応じて現在も予算付けすることができる。公民館活動の一環としても「平和学習」の機会もあり、この活用の要望に応じることが出来る。(教育委員会)

■ 8月は、広島・長崎への原爆投下による戦争と平和への想いや願いを熱く語る時期である。

全国から27万人が旧満州に渡った中で、最も多かった長野県からは、8分の1の約33,000人。その中でも飯田下伊那では約8,400人が送り出された。本県では、6,600人も若き青少年義勇隊員(14~17歳)が含まれていた。

(櫻井 登)

～参考文献；満蒙開拓平和記念館 寺沢秀文館長著作資料より～

全員協議会報告

○生活支援事業

「おたすけ隊たかぎレンジャー」始まりました。〈子育て支援・家事・草刈り・見守り・付き添い など〉

たくさんの人とつながりを作るため、有償で生活の支援を行います。

利用したい人・協力できる人 募集中♥

★相談・申し込みは役

場保健福祉課包括支

援係

電話 33-1120

まで



生活支援の5レンジャー

○お役立てください

補助制度一覧表

村等が行う「喬木村 補助制度等の概要」の冊子ができました。

〔定住促進・自治会・

防災・健康・子育て・

福祉・有害鳥獣・農

業・活性化、村づく

り・商工業・上下水道

など各分野ごとにま

められています。

★ご希望の方は役場総

務課までお申し出く

ださい。手続き方法

や詳細については、

各担当課までお問い

合わせください。

○喬木村消防団の組織

編成替え

4月1日より2分団

制になりました。

第一分団

北・町郭・南・帰牛

原・寺の前・加々須・

大島

第二分団

馬場両平・田上川・上平

伊久間・富田・大和知

氏乗

皆様のご理解、ご協

力をお願いします。

○防犯カメラ設置費用

の一部を助成しま

す!

補助対象：防犯カメラ

対象団体：地域の防犯

活動に取り組む、自

治組織・組合又は団

体

補助対象経費：防犯カ

メラ購入及び設置

費用など

補助率等：経費の2分

の1以内 上限は

一つの団体につき25

万円以内

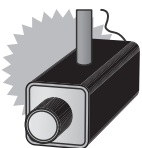
★問い合わせ：長野県

警察本部 生活安全

企画課 ☎026-

23310110

(福澤真理子)



こんにちは 喬木村駐在所です

巡査部長 坂田忠司

本年3月21日から喬木村警察官駐在所に着任しました坂田です。生まれは、長野県上田市です。

あさま山荘事件が起きた昭和47年に生まれ、地下鉄サリン事件が起きた平成7年に長野県



この村で
**がんばって
ます!!**

警察官を拝命しました。刑事警察を10年ほど経験した後、交番・駐在所の勤務に移り、9年になります。

駐在所の仕事は、小中学校の登下校の見守り、各家庭への巡回連絡、村内全域の警らなど地域にお住まいの皆様にも密着した警察活動であり、

子供さんたちの元気なあいさつや、村民の皆様からのあたたかいお声掛けを頂く度に喜びを感じています。

被害が後を絶たないオレオレ詐欺や架空請求



求詐欺を喬木村で発生させないため、高齢者世帯を中心に訪問して防犯指導をさせて頂いていますので、今後ともご協力をお願いいたします。



議会日誌

- 5月 1日 全員協議会
- 6月 4日 第2回村議会定例会(開会)
11~16日 予算決算常任委員会
12日 総務産業建設常任委員
13日 社会文教常任委員会
16日 村議会定例会(一般質問)
20日 村議会定例会(閉会)
- 7月 今後の予定
- 8月 5日(木) 全員協議会
6日(金) 軽井沢町議会視察
20日(金) 長野県町村議長会議員研修会
- 9月 2日(木) 全員協議会
10日(金) 北部ブロック議員研修会
※正式決定は議会運営委員会による
- 10月 4日(火) 第3回村議会定例会(開会) 9時(案)
7日(金) 予算決算常任委員会 9時(案)
10日(月) 予算決算常任委員会 10時30分(案)
12日(水) 社会文教常任委員会 19時(案)
13日(木) 総務産業建設常任委員会 19時(案)
15日(土) 村議会定例会(一般質問) 9時(案)
20日(木) 村議会定例会(閉会) 9時(案)
- 11月 2日(火) 全員協議会
19日(金) 北部ブロック議員研修会総会
30日(火) 飯伊市町村議会議員研修会

表紙写真の説明

6月24日(日)消防操法大会が開催された。その中で少年少女消防クラブ放水体験の様子

あとがき

今議会の開会前に、農業委員会、JAなどと、喬木村の農業問題について懇談した。一般質問でも、それに関連した質問があった。ところで「地方議会人」という雑誌に、「持続可能な地域社会総合研究所」の藤山浩先生が、今後の農業のあり方の一例として、「半農半X」というものを紹介している。「X」のところには、「自分の好きな職業」を代入しなさい、というものである。私としては、村が力を入れていくICT教育の成果があらわれて将来「X=ITエンジニア」などが出てくることを期待している。(後藤澄壽)

編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽